33年度当初予算通過

第1回定例町議会

予算など九議案可決

一般会計総額 七千九拾六万円
第一水道事業総額 百三拾四万九千円
第二水道事業総額 七百五拾九万八千円
授産所事業総額 二百十二万七千円

本町の第一回の定例議会は、去る三月二十八日午前十時より役場会議室において開かれ昭和三十三年度一般会計・上水道・授産所特別会計予算案など九議案の提案があり、慎重審議の結果次のように可決された。

◇昭和三十二年度向日町一般会計第五回才入才出追加更正予算◇

追加更正のあった額は一、〇三三、四〇〇円で、その主なるものは町議会費の二〇〇、〇〇〇円及び洛西土地改良事業助成金三三七、〇〇〇円、特別会計授産所事業繰出金四〇〇、〇〇〇円などである。

◇昭和三十二年度向日町特別会計授産所事業第二回才入才出追加更正予算◇

追加更正のあった額は、才入において一般会計より四〇〇、〇〇〇円の繰入がされた。

◇昭和三十三年度向日町一般会計才入才出予算◇

新年度予算総額は七〇、九六〇、一〇〇円で、本年は学校建築計画による経費の計上があって従来にない莫大な予算となったが次表の通りである。

◇昭和三十三年度向日町特別会計第一上水道事業才入才出予算◇

本年度予算総額は一、三四九、二〇〇円で次表の通りである。

◇昭和三十三年度向日町特別会計第二上水道事業才入才出予算◇

第二上水道事業における本年度予算総額は、七、五九八、五〇〇円で簡潔なる運営と相まって給水戸数増加にかけられているが次表の通りである。

◇昭和三十三年度向日町特別会計授産所事業才入才出予算◇

本年度予算総額は二、一二七、〇〇〇円で次表の通りである。

◇町道拡張並びに認定について◇

本町大字寺戸小字飯田地内が、さきに住宅団地として整地なり道路の整備もできたので、今回京阪神急行電鉄株式会社より道路敷が寄附され、これが認定されたものである。

◇一時借入金の承認について◇

本年度当初の町財政調整策として一時借入れすることについて承認があったもの。

第一回町議会臨時会

議長 石井熊三郎氏 副議長 辻 襄一氏が 選任される

昭和三十三年第一回町議会臨時会は、去る三月二十一日に町会議室に招集され、前議長上田栄太郎氏逝去による後任議長選挙など他五件の議案があって、次のようにそれぞれ可決承認があった。

◇議長選挙について◇

前議長死亡による後任議長選挙の結果石井熊三郎氏が比較多数をもって選任された。

◇副議長選挙について◇

前副議長石井熊三郎氏議長選任に伴い副議長の選挙が行われ比較多数をもって辻襄一氏が副議長に選任された。

◇西ノ丘農業開発道路建設資金の補助承認について◇

西ノ丘一帯は、本町の農業特産物たる孟宗筍園地であって、孟宗筍及び竹材の肥培管理並びに販売促進を図り、西ノ丘農業開発道路をつくり、その増産を促進するため建設事業に補助することとの承認があったものである。

◇砂防会館建設資金出資承認について◇

社団法人全国治水砂防協会の砂防会館建設資金に充当するため十ケ年間継続をもって二万円の出資することとの承認があったものである。

◇向日町上水道使用条例の一部改正について◇

現行の上水道使用条例は現在にそぐわないものがあったので、その一部が改正されたものである。

昭和33年度向日町（一般会計）歳入歳出予算

歳入の部 款別	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減	歳出の部 款別	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減
1. 町税	37,967,100(54.0%)	4,144,700	1. 議会費	2,086,700(3.0%)	442,200
2. 地方交付税	—	—	2. 役場費	8,793,400(12.4〃)	993,500
3. 公営企業及び財産収入	1,220,200(1.7〃)	78,100	3. 消防費	2,138,400(3.0〃)	△ 288,200
4. 分担金及び負担金	300,000(0.4〃)	300,000	4. 土木費	2,912,500(4.1〃)	582,200
5. 使用料及び手数料	337,200(0.5〃)	113,200	5. 教育費	40,484,300(57.0〃)	30,218,800
6. 国庫支出金	3,420,800(4.8〃)	3,000,800	6. 社会及び労働施設費	1,552,300(2.2〃)	△ 28,700
7. 府支出金	488,600(0.6〃)	172,000	7. 保健衛生費	2,593,800(3.7〃)	△ 572,300
8. 寄附金	601,000(0,8〃)	71,000	8. 産業経済費	2,120,200(3.0〃)	370,700
9. 繰入金	—	—	9. 財産費	2,433,000(3.4〃)	187,300
10. 繰越金	7,500,000(10.0〃)	5,550,000	10. 統計調査費	285,700(0.4〃)	45,300
11. 雑収入	125,200(0.2〃)	△ 290,000	11. 選挙費	529,3000(0.7〃)	186,000
12. 町債	19,000,000(27.0〃)	19,000,000	12. 公債費	1,132,200(1.6〃)	237,600
			13. 諸支出金	3,698,300(5.2〃)	△ 234,600
			14. 予備費	200,0000(0.3〃)	—
合計	70,960,100(100.〃)	32,139,800	合計	70,960,100(100〃)	32,139,800

昭和33年度向日町（特別会計）第1上水道事業歳入歳出予算

歳入の部 款	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減	歳出の部 款	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減
1. 使用料及び手数料	1,143,200(85.0%)	142,500	1. 上水道費	1,279,200 95.0%)	107,200
2. 繰越金	80,000(6.0〃)	△ 35,300	2. 財産費	50,000(4.0〃)	—
3. 雑収入	126,000(9.0〃)	5,000	3. 予備費	20,000(1.0〃)	5,000
合計	1,349,200(100〃)	112,200	合計	1,349,200(100〃	112,200

昭和33年度向日町（特別会計）第2上水道事業歳入歳出予算

歳入の部 款	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減	歳出の部 款	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減
1. 使用料及び手数料	5,675,800(75.0%)	1,254,100	1. 上水道費	5,908,100(78.0%)	2,758,900
2. 繰入金	—	△ 500,000	2. 公債費	1,190,400(16.0〃)	—
3. 繰越金	1,491,700(19.0〃)	881,600	3. 上水道布設工事費	400,000(5.0〃)	△1,045,200
4. 雑収入	431,000(6.0〃)	△ 2,000	4. 予備費	100,000(1.0〃)	△ 80,000
合計	7,598,500(100〃)	1,633,700	合計	7,598,500(100〃)	1,633,700

昭和33年度向日町（特別会計）授産所事業歳入歳出予算

歳入の部 款	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減	歳出の部 款	本年度予算(構成比)	前年度比較増△減
1. 製品収入	2,040,000(96.0%)	△ 37,400	1. 役場費	2,117,000(99.0%)	△ 12,300
2. 雑収入	87,000(4.0〃)	15,100	2. 予備費	10,000(1.0〃)	△ 10,000
合計	2,127,000(100〃)	△ 22,300	合計	2,127,000(100〃)	△ 22,300

広報 向日町

発行所 京都府乙訓郡向日町 大字向日小字南山三 電話向日町18・218番 編集 向日町役場総務課

町の人口総数

33年3月末現在

人口	男	5,479
	女	5,719
	計	11,198
世帯数		2,518

豆知識

昭和三十年度における、わが国の国民総所得は七兆三千二百七十四億円である。これを国民一人当りにすると八万一千三百円となっている。国民総所得のうち消費支出は二十兆一千二百八十三億円で総額の九九%を占め、対外純投資は一千九百九十二億円で一%となっている。

進学に胸おどらせて 巣立ちゆく一五九名（向陽校卒業式）

昭和三十二年度向陽小学校卒業式は、去る三月二十六日午前十時より挙行され、卒業生一五九名は、嬉しさに紅顔をほころばしながら校長先生より卒業証書を、ちらつく蛍の光の歌送をうけつつ、なつかしの校門をあとに希望に燃えつつ胸に別れをおしみつつ巣立っていった。

写真は向陽校卒業式

周知板

固定資産税（第一期分）
水道料金
臨時事務所徴収出張日

4月28日（月曜日）（上植野区事務所 西向日 鶏冠井 〃 〃）
4月30日（水曜日）（森本区事務所 寺戸 物集女 〃 〃）

当日は午前九時より午後四時まで徴収係員が、出張しますのでよろしくお願いします。

四月十一日は知事選挙の投票日

投票時間 自午前七時 至午後六時

選挙人の皆さんが一人残らず投票されますよう投票箱はお待ちしております

せっかくの投票が無効にならないように

次の場合は無効となります注意して下さい

イ、投票所で交付されたものでない用紙を使用したもの。
ロ、一枚の用紙に二人以上の氏名を書いたもの。
ハ、候補者でないものの氏名を書いたもの。
ニ、候補者の氏名の外に職業、身分、住所、敬称以外を書いてあるもの。（例えばゴム印でおしてあるもの）
ホ、自書してないもの。
ヘ、候補者の誰れを書いたか、わからないもの。

自分で文字が書けない人は

1 点字投票

盲人の人は点字投票ができますから、投票所でその旨を申出て下さい。

2 代理投票

病気、負傷、文盲などのため字が書けない場合は、代理投票ができますから投票所で、その旨を申し出て下さい。

4月11日にやむを得ず旅行して投票ができないときは3月17日から4月10日の間に不在投票で

証明書が必要です

（職場の長、事業主、市町村長、医師、産婆の発行する）町の選挙管理委員会にお問合せください

わが願う政治生み出す、この一票よい政治一票ごとのまことから天地に恥じないこの一票

候補者を選ぶには

街頭演説 よく聞きよく見て
立会演説会 最も良いと思う候補者を
個人演説会 選びましょう
選挙放送
選挙公報

投票日にはよく名前を確かめて

4月11日は京都府知事選挙の投票日です

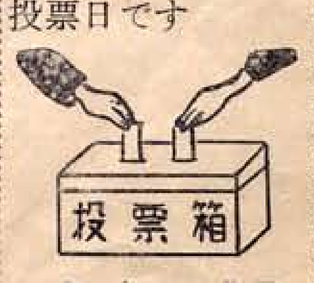

選挙人の皆さんこの日は何はさておきまず投票を